

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収)(加)

共立コンピューターサービス経由→金融機関提出用

私は、下記の収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしましたので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

※0001 (0 9 0 2 7 8 9 6 2 8)

※記入の手引きをご覧のうえ、太枠の中をご記入ください。

0902703762

西暦 20 年 月 日

収納代行会社名 《指定がない場合は1が指定されたものとします》	① 共立コンピューターサービス株式会社 〒503-0006 大垣市加賀野4-1-9 TEL:0584-77-2810
	2 リそな決済サービス株式会社 〒153-8651 東京都目黒区目黒2-13-18 TEL:03-5704-0251

ご指定口座	金融機関 ゆうちょ銀行以外の いづれか ゆうちょ銀行	銀行 信用金庫 組合	本店 支店 出張所	預金種目	口座番号 (預金種目のどちらか一方の欄に右づめでご記入ください)
		金融機関番号		普通(総合)	
		支店番号		1	
		種目コード	契約種別コード	通帳記号(6桁目がある場合は※欄に記入)	通帳番号(右づめでご記入ください)
	166 (9900)	30	1 0 ※		
	払込先口座番号	00890-5-84856	払込先加入者名	共立コンピューターサービス株式会社	
預(貯)金者 (口座名義人)	(フリガナ)				ご指定口座のお届け印
	おなまえ	※法人の場合は、法人名、代表者肩書、代表者名を省略せずに記入ください。(ゆうちょ銀行は法人名のみ記入)			
振替(払込)開始	口座確認終了後、準備出来次第	振替(払込)日	28	日	(休業日の場合は翌営業日)

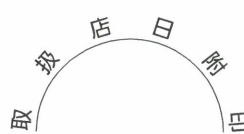
(収納代行会社確認欄)	ご契約者	〒	□□□□-□□□□	☎() -	
		おとこ			
		(フリガナ)			
	おなまえ				
		契約者番号	(右づめで10桁の数字を記入可能です)		

委託者名	一般財団法人 岐阜県民間社会福祉事業 従事者共済会	代金等の種類	退職共済
委託者住所	〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 ☎0582011592		

一 預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を指定の場合は自動払込み規定が適用されます)

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)		
	1.預金(貯金)取引なし	3.印鑑相違	
	2.記載事項相違	店名、預金種目、口座番号、 通帳記号、通帳番号、口座名義	
	4.その他()		
備考	検印	印鑑照合	受付印



〈個人情報の取扱いについて〉
お客さまのお取引を安全かつ確実にすため、より良いサービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要な情報の収集・保管をさせていただいております。これらの情報は、口座振替(自動払込)その他委託業務上必要な範囲で利用させていただいております。

- 〈金融機関へお願い〉
- お客さまが窓口などに持参された場合は、共立コンピューターサービス経由で口座確認するようお客さまにその場で返却願います。
 - 返却されない場合は、口座確認印を押印後の本紙のコピーをお客さまもしくは共立コンピューターサービスに送付願います。(ゆうちょ銀行は除く)
 - 不備返却先:上記収納代行会社に返却願います。

〈書類の流れ〉①お客さま→②共立コンピューターサービス→③金融機関 業153B(2019.8)管先